

第二世代の精神科デイケア(後)

~これからのデイケアと課題~



職種で構成されている。メンバーと共に悩み喜びを分かち合いながら、スタッフ自身も成長し、各々の専門性と個性を生かしたチームプレーを実現したい。また、他部門スタッフとも連携して継続的に関わっていきたい。

前号におけるスタッフ二人のデイケア経験から、当院における課題がいくつか浮かびあがつた。

▽就労支援：就労に向けて、挨拶の仕方、電話のかけ方、病気をどう説明するかなどの実践的な練習をはじめ、SSTを取り入れ人との接し方を模擬的に練習する、ハローワークと連携するなど、個別の支援を検討していきたい。

▽スタッフ間のチームプレー：スタッフはそれぞれ専門を異にする多

前号におけるスタッフ二人のデイケアのあり方を見据えていきたい。
これに加え、メンバーからは、冬の豪雪期間のバス送迎に要する時間短縮して欲しい、デイケアと個人のプログラムを両立して欲しい、ひとりひとりが楽しめる雰囲気作りを期待するなどの声があつた。

今回のデイケア取材中に、スタッフ交替があり、新生デイケアが始まった。プログラムを新たに、これらの課題に向向きに取り組んでいくと

当院デイケアは、ニーズと共に鳴りながら、手探りで形作られてきた。みんなに利用していただけるデイケアにするために、常にプログラムの工夫、関連資源の活用、スタッフの方々を頼みながら、これからも摸索し成長し続けたい。

* SST = 社会生活技能訓練

(尚、デイケアご利用の詳細は、当院HPをご覧になるか、直接お問い合わせください。)

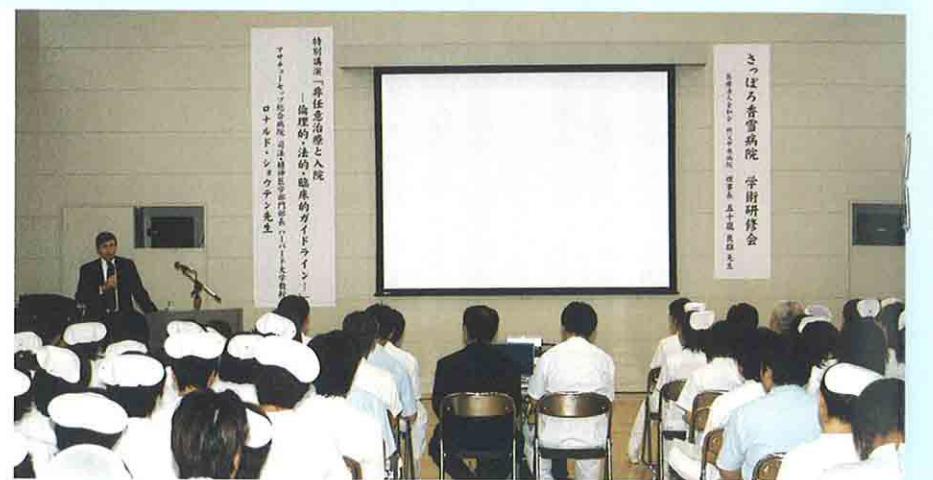


ころである。今後、ハード面の整備が進んでいくと、より細やかなニーズに対応したプログラムが可能となるであろう。

「一人でも多くの方に、自分らしい生活を送ってもらえることが、何よりも私たちの励みになります。新しいスタッフを迎えたばかりなので、まずスタッフ間のチームワークを深め、今以上にメンバー主体のデイケア作りをしていきます」と、スタッフの目は輝く。



Mr. Ronald Schouten
ハーバード大学医学部精神科教授
マサチューセッツ総合病院
司法精神医学部長



特別講演—米国型権利擁護アプローチを学ぶ

◇ 厚生科学研究 ◇

さっぽろ香雪病院
学術研修委員会
人権擁護委員会

去る平成14年8月29日、当院学術研修会において、ロナルド・ショウテン氏を講師に迎え、「非任意治療と入院—倫理的・法的・臨床的ガイドライン」と題した特別講演会が開催されました。本講演会は、昨年度から始まった厚生科学研究「入院中の精神障害者的人権確保に関する研究」の分担研究「精神科病院における危機管理と権利擁護のあり方に関する研究」(分担研究者:秩父中央病院院長五十嵐良雄氏)の一環として、当院長森一也(同研究協力者)による司会進行のもと行われ、院内研修会場は135名の熱気に包まれました。



医療法人 全和会
秩父中央病院
院長 五十嵐良雄氏

米国では、精神障害者は「他の市民と同じ権利」を有し、その一つとして「自己の医療に関する決定権」があります。インフォームドコンセントと治療拒否を含む治療の決定権が保障され、そこには司法が深く関与しています。さらに、同意能力のない患者さんの意思決定に際しては、「能力があったとしたら何を選ぶか」という代行判断が必要とされ、家族や後見人の意見よりも、利害が絡まらない裁判官の客観的な判断が優先されますが、これにはさまざまな議論が交わされているところです。

このように米国では、法律や訴訟に訴える文化背景を基に「米国型権利擁護アプローチ」が州ごとにシステム化され、日本においても独自の社会文化に合ったシステムの必要性を示唆されました。



医療法人 五風会
さっぽろ香雪病院
院長 森 一也

講演終了後、会場からは活発な質問が挙げられ、講師はそれぞれに真摯かつ丁寧に答えて下さり、その暖かい人柄に対して、当院スタッフは深い感銘を受けている様子でした。

人権擁護活動は、事故防止、危機管理の一部であるという共通認識を深め、職員はもちろん、当事者の方々にも意識を持っていた様子です。努めていきたいと思います。